



慶應義塾大学ビジネス・スクール

ビジネスにおける会計の役割

1 ビジネスの言語

会計は、しばしば「ビジネスの言語」といわれる。ビジネスを言葉で表現する方法のうち、もっとも包括的で標準的な表現は会計言語によるものである。たとえば、「会社の目的は利益をあげることだ」といわれることがある。また、製造現場で「より一層のコストダウン」を目指して各種の活動が行なわれることもある。そして、この「利益」や「コスト」は会計上のコンセプトなのである。一般に、利益、売上、コスト（原価）といった会計用語をまったく使わないで、ビジネスを表現することはむずかしい。

もちろん、企業のビジネス活動を分析し、表現することを可能にしてくれるのは、何も会計上のコンセプトだけではない。ファイナンス、マーケティング、生産管理といった分野におけるさまざまなコンセプトも、ビジネスのある一面を切り取って、これを表現することを可能にしてくれる。しかし、企業の全体像を表現するときには、会計上のコンセプトに頼るほかないだろう。現在までのところ、企業のビジネス活動を網羅的に記録・表現できるのは、会計情報システムだけだからである。

会計情報システムが、企業の全体像をつかむことができるのは、企業のビジネス活動のうち、重要なもののほとんどがキャッシュフロー（資金の出入り）をとめない、そして、キャッシュフローをとまなう活動は、すべて会計情報システムに記録されるからである。こうしたキャッシュフロー情報は、そのほかの重要な情報を加味して、企業の財政状態と経営成績を表わすように、集計・加工・要約される。このため、会計情報システムを利用すると、購買活動、生産活動、販売活動、研究開発といった企業のビジネス活動を包括的に把握することができるのである。近年、

本ケースは、慶應義塾大学ビジネス・スクール准教授太田康広が複式簿記の演習問題として作成した。ケース中の企業は架空のものである。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

Copyright© 太田康広（2009年1月作成）

情報技術の発達にともない、重要性を増しつつある ERP(enterprise resource planning)¹でも、実施にあたって中核となるのは、やはり、会計情報システムである。

一般に、経営上の意思決定をする際には、企業の全体像を把握しておくことが必要である。実際、会計情報をまったく利用しないで、経営戦略を立案するのは無謀だろう。また、大規模企業
5 の経営者であれば、予算統制のようなマネジメント・コントロール・システムなしに、立案した経営戦略を実行することは不可能である。つまり、会計情報システムを理解してはじめて、経営戦略を立案し、実行に移すことができるようになるということである。

もちろん、会計情報システムといえども、複雑に入り組んだ現代の企業の経済活動のすべての側面を捕捉できるわけではない。とくに、すべての活動を貨幣額で記録・集計するという会計の本質的な限界のため、貨幣価値で測定できないものは、記録の対象から洩れてしまう。また、工場
10 の設備など、会計上、金額が付与されている項目であっても、それがその項目の経済的価値とつねに一致しているわけでは全然ない。その意味で、会計情報システムはかなり癖のあるものだといっていいただろう。会計情報がどういう癖（バイアス）を持っていて、特定の事象をどのように映し出す傾向があるのかに関して、ある程度のイメージをつかんでおくことが大切である。

2 会計の定義と分類

会計 (accounting) とは、ある経済主体の活動を、貨幣額をもって、一定の形式で継続的に記録し、その結果を要約して報告する手続きのことである。ここでいう「経済主体」は、企業や家計、
20 大学や病院などの組織である。株式会社や個人商店など、営利を目的とする組織（企業）の会計を企業会計といい、学校や病院など、営利を目的としない組織の会計を非営利会計という。近年、政府や国立大学法人などの非営利組織の会計がクローズアップされてきてはいるものの、会計において、一番重要視されている領域は企業会計である。これは、資本主義経済において、付加価値を創造する主要な経済主体が企業だからである。その企業の経済活動を記録・要約して、利害
25 関係者に報告する企業会計は、経済全体の中で重要な役割を果たしている。

企業会計の特徴は、投入した資源とその成果の差額として、正味の成果計算をする点にある。この点が、学校や病院などの非営利会計と大きく異なっている。この正味の成果のことを利益とい
30 うので、企業会計の特徴は利益計算をする点にあるといってもよい。企業会計では、利益を適切に計算をするため、企業のキャッシュフローを並べ替え、数値を加工することで、企業の創り出した価値の流れを把握しようとする。

¹ ERP（企業資源計画）とは、購買、製造、在庫、物流、会計、人事、給与といった企業内のあらゆる経営資源を、企業全体で統合的に管理し、最適に配置することで、効率的な経営を達成しようとする手法のことである。

企業会計は、財務会計と管理会計に分類される。財務会計 (financial accounting) とは、投資家や債権者など、企業外部の利害関係者に対して、意思決定に役立つ情報を報告する会計である。これに対して、管理会計 (managerial accounting; management accounting) は、企業内部の経営者や従業員の意思決定に役立つ情報を提供する会計である。

5

3 資本市場における会計情報の役割

資本主義経済においては、資金を豊富に保有している主体から、投資のための資金を必要としている主体へと資金を融通すること（金融）が重要である。通常、家計（消費者）は、将来に備えて所得の一部を貯蓄するので、典型的な貯蓄超過主体であり、企業は、ビジネス・チャンスを見い出して積極的な投資を行なうので、典型的な投資超過主体である。したがって、家計から企業へと資金の流れを作ることが重要になる。

10

もし、金融がまったく行なわれないとすれば、経済活動の規模はかなり小さくなってしまおう。たとえば、ベンチャーを興す起業家は、起業資金を自分で働いて貯めなければならないし、企業は自分自身で稼いだ利益を留保した資金だけに頼って、新規の投資を行なわなければならない。その一方で、家計が将来に備えて貯蓄している資金は、適当な運用先がないため、貨幣のまま保有されるか、貴金属などの非生産的な財に投資されるほかはない。

15

家計から企業へと資金の流れをつくる方法は、銀行などの金融仲介機関を介した間接金融と、資本市場を経由した直接金融があるが、いずれにしても、家計は、銀行など、別の経済主体を信用して、資金を託す必要が出てくる。しかし、いったん、資金を託してしまえば、資金の提供者は、資金の受託者ほどには、投下資金の運用状況がわからなくなるのが普通である。一般に、取引関係にある経済主体の一方が、取引相手よりも、何らかの事情に詳しいとき、情報の非対称性 (information asymmetry) があるという。情報の非対称性が大きければ、貯蓄超過主体は、投資超過主体を信用せず、資金の円滑な融通が妨げられることになるだろう。

20

そこで、資金の受託者は、資金の提供者に運用状況を報告して、情報の非対称性の緩和を図る。資金の運用状況の報告には、会計情報がもっとも適しているため、資金の受託者が資金の提供者に会計報告をする慣行が徐々にできあがってきた。

25

一般に、資金提供者に会計報告する受託者の責任を受託者会計責任 (stewardship accountability) と呼ぶ。この責任のことを、会計報告以外の手段で説明するケースも含めて、広く説明責任 (accountability) という場合もある。説明責任については、最近、カタカナのまま、アカウンタビリティといわれることも多くなった。アカウンタビリティとは、何らかの付託を受けた経済主体が、それを委託した経済主体に対して、状況を説明する責任のことである。そして、現代に

30

おいても、アカウントビリティの多くは、文字どおり、会計報告をすることで達成される。小中学校の同窓会やPTA、地域社会における町内会など、関係者からいくらかの金銭を徴収する場合、金銭を徴収した主体は会計報告を行なう義務を負うことが多い。こうした慣行は、受託者会計責任の例といえよう。

5 この受託者会計責任がもっとも厳格に要請されるのは株式会社のケースである。株式会社においては、会社から便益を受ける権利が、株式と呼ばれる割合的単位に分割され、これが株式市場で継続的に売買されることが予定されている。もし、株式会社において、受託資金がどのように運用され、その結果がどうであったのかについて、正確な報告がなされないのであれば、市場において株価が適切に形成されず、株式の円滑な流通が阻害されることになる。市場において株式
10 が適正な価格で売却できないのであれば、投資家は投下資金を回収することがむずかしくなるだろう。そして、投下資金の回収が困難であれば、これを予期した投資家は、そもそも株式に投資しなくなる。結果として、株式会社は株式の発行によって資金を調達することがむずかしくなり、有望なビジネスに必要な投資が行なえず、経済活動の規模が縮小していくことになる。

また、現代の株式会社制度では、株式会社の出資者である株主は、自らが投下した資金の範囲
15 で責任を負えばよいことになっている。この制度の下では、債権者にとって担保となるのは、特約がないかぎり、企業が生み出すキャッシュフローと企業が現在保有している財産だけである。したがって、株式会社に融資する銀行などの債権者も、貸出金^{かしたしきん}の安全性を調査するために、財務会計情報を必要としている。

このように、外部報告会計は、企業の資金調達（財務）に関わって発達してきた。そのため、
20 外部報告会計のことを財務会計と呼ぶ。長いあいだ、財務会計は自発的に発達してきたビジネス上の慣行にもとづいて行なわれてきた。しかし、情報が提供されるかどうかわからなかったり、そのフォーマットが統一されていなかったりすると不便なので、現代においては、法律や慣行によって最低限公表すべき内容や形式が決められている。このように制度によって規制されている財務会計のことを制度会計と呼ぶ。もっとも、財務会計は制度会計だけに限定されるわけではない。企業が自発的に追加情報を公開することは禁止されていないので、制度会計は財務会計の一
25 部である。また、公開される情報は、会計情報が中心ではあるものの、それだけに限定されているわけでもない。通常は、会計情報に加えて、それを算定する基礎となったデータやそのほかの企業情報があわせて公開される。財務会計情報やそれに関連する情報を公開することを企業内容開示またはディスクロージャー（disclosure）という。

30 ここで注意すべきことは、ディスクロージャーは、投資家や債権者などの利害関係者を保護することを究極の目的としているわけではないということである。投資家や債権者を保護すること

で、株式市場などの資本市場の健全な発達を促し、その結果として企業の資金調達を容易にすることで、経済活動を活発にするところに主眼がある。また、正確な情報が資本市場にタイムリーに提供されれば、株価などの有価証券価格が適正な水準に迅速に移行することが期待できる。資本市場において、有価証券価格が適正な水準に決定されていることは、経済全体の効率性を維持する上で大切なことである。たとえば、ある企業のビジネス・プランがまったく見込みのない非現実的なものであったとしても、その企業の株価が不適切に高ければ、その企業は株式市場において有利な条件で資金調達することが可能になる。その結果として、見込みのない非現実的なビジネス・プランに資金が投入されて、誰も望まない製品やサービスの生産に貴重な資源が使われてしまうことになる。資本市場に適切な情報をタイムリーに供給することは、投資家や債権者の保護を超えて、経済全体の効率性を維持するために是非とも必要とされることである。

また、企業の経営者は、投資家や債権者といった利害関係者とは異なる利害を持っている。そのため、企業から提供される財務会計情報がいつも正確であるとはかぎらないのが実状である。法令に違反して、企業の状態をよく見せかける粉飾決算が行なわれる可能性もある。また、法令の範囲内ではあっても、企業にとって都合のいいように利益操作が行なわれれば、正確な情報の伝達が妨げられることになる。そして、粉飾決算や利益操作の結果として、投資家や債権者が、財務会計情報の正確性を疑うようになれば、資本市場は大幅に縮小し、経済活動の規模まで小さくなってしまいうだろう。そこで、財務会計情報の正確性を確保するため、公認会計士や監査法人など、独立した会計監査人による監査を義務づけている国が多い。日本においては、金融商品取引法監査のほか、会社法による監査も制度化されている。

なお、財務会計情報は、投資家の投資意思決定や債権者の与信管理に利用されるだけでなく、各種の規制や利害調整にも利用される。たとえば、税額を決定するための課税所得計算、ある会社を株式市場に上場するかどうかを審査する基準、企業が株主にいくらまで配当してよいかを規制する会社法上の配当可能限度額規制、企業が社債を発行する際に企業の営業や財務の方針を制約する「財務上の特約」(財務制限条項)、公共工事への入札資格、電気・ガスなどの公共料金の算定など、さまざまな局面において会計情報が利用されている。

こうした局面では、会計は、関係者に対して、たんに有用な情報を提供するだけにとどまらない。それぞれの局面で、あらかじめ定められている算式に、会計数値が代入される。その計算結果にもとづいて、関係者の利害が直接的に調整されるのである。この場合、会計情報は、たんに情報を提供するだけにとどまらず、会計数値自体が直接的に利害調整を果たしているといえる。会計には、意思決定に有用な情報を提供するという情報提供機能だけでなく、企業を取り巻く利害関係者の利害を調整する利害調整機能もあるということである。

このような、会計の利害調整機能は、計算結果の効果を予見した企業の行動自体を変化させることがある。たとえば、公共事業入札資格のケースなど、企業にとって重要な資格を維持するために、何としても黒字決算を維持しようという決算行動などが例である。

4 企業内部における会計情報の役割

企業外部の利害関係者に報告する財務会計と異なり、企業内部の経営者や従業員に有用な情報を提供するための管理会計には、これを規制する法律や制度は存在しない。企業の経営者は、経営に必要な情報が得られるよう、自由に管理会計システムをデザインすることができる²。

多くの企業において、管理会計システムは、経営者や従業員が、企業を適切に経営していく上で必要不可欠な情報を提供している。たとえ、店主一人だけからなる個人商店であっても、企業活動を適切に行なっていく上で、会計情報は欠かせない。まず、帳簿記録をつけることによって、財産管理をきちんと行なうことができる。また、現在、いくら在庫品があるのかを明らかにするためにも、帳簿記録が必要であろう。商品を仕入れ、それを販売するという単純なビジネスであっても、ある商品をいくらで仕入れたのかわからなければ、その商品をいくらで売ったらよいのかわからない。店舗を維持するための賃借料、光熱費その他の経費も考慮した上で、一定の利益を上げようとするれば、整備された帳簿記録がどうしても必要になるだろう。

さらに、企業がある程度の規模になり、新たに従業員を雇い入れて仕事の一部分を任せようになると、会計情報の役割はますます大きくなる。仕事の一部を委任した従業員の行動を把握するために、勤務状況を記録する書類とともに、従業員の努力の結果を表わす情報も必要になる。従業員の努力の結果は、何らかのかたちで会計情報に現れることが多いので、従業員の行動を適切にコントロールするためにも会計記録が有用であろう。また、企業が、ある程度の規模になれば、経営者が企業全体の状況を的確に把握するためにも、会計情報が必要とされるようになってくる。

さらに大きな規模の企業になると、経営戦略の立案の基礎資料として会計情報が必要とされるようになる。コストダウンを図り、適切な価格決定をするためには、製品を製造するのにどれだけのコストがかかったのかを示す原価情報が重要な役割を果たすにちがいない。また、経営者が策定した経営戦略を実行に移す段階では、計画の進捗状況をモニターするツールとして、会計情報を利用した予算計画・管理の手法がよく利用される。さらに、事業部制などの分権的意思決定のしくみを採用する場合、各事業部の業績を別々に把握しておく必要が出てくるであろう。近年、

² 逆に、管理会計上のルールが財務会計上利用されることはある。たとえば、セグメント情報を開示する場合の事業セグメントの区分は、経営者が経営上利用している区分でなければならない。

導入が進んでいる成果主義的な報酬システムにおいて、ボーナスなどの報酬を算定する場合にも、会計情報が利用されることが多い。

5 会計公準

一般に、会計を行なうためには、いくつかの計算上の前提（仮定）をおく必要がある。この、会計を行なうための前提のことを会計公準という。これまでに考案されてきた会計公準には種々のものがあるが、ここでは、もっとも標準的な3つの公準を説明しておこう。

一般に、あるビジネス上の取引が行なわれたとき、それが自社の取引なのかどうかわからなければ、その取引を会計システムに記録すべきかどうかはわからない。したがって、取引を記録する場合には、会計を行なう企業の境界が定まっていなければならない。この要請を企業実体 (entity) の公準 という。わが国においても、すでに江戸時代において「奥と店^{みな}の区別」が強調されていた。これは、店主の個人的な活動は、店の会計とは別であって、記録の対象としないという考え方である。

ここで、企業実体 (entity) というのは、実は、必ずしも「企業」だけとはかぎらない。連結財務諸表のように、企業集団を対象として会計を行なうこともある。英語のエンティティは、報告を行なう主体、会計を行なう範囲というくらいの意味である。

2つめの公準は、会計上の判断は、反証がないかぎり、企業が永久に事業を行なっていくという仮定のもとで行なうというものである。この仮定を継続企業 (going-concern) の公準という。たとえば、建設後60年間使用できる建物の取得原価（買ったときの値段）を、今後60年で徐々に費用化していこうとするとき、企業が60年後も存在するかどうかははっきりとしていないのが普通である。しかし、「この企業は、来年、倒産するかもしれない」と疑っている場合は、建物の取得原価を長年にわたって配分することはできなくなってしまう。すぐに企業を清算するのであれば、建物を売却価値（今売ったらいくらになるかという価値）で評価するのが適切だからである。このような状況のとき、継続企業の公準は、長年にわたる原価配分を正当化してくれる。企業が清算手続に入ったというような明確な証拠がないかぎり、会計は、企業が永久に事業を営むという仮定のもとで行なわれるわけである。

最後の公準は、貨幣的評価の公準である。会計においては、原則的に、貨幣額をもって記録が行なわれるということである。会計においても、在庫品を数える場合など、物量的な単位が使われることはあるが、あくまでも例外的・補助的な記録に用いられるだけである。正式の帳簿記録は、貨幣的単位をもって行なわれる。裏を返して言うと、貨幣金額で測定できないものは、会計上の正規の記録にはなりえないということである。

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

不 許 複 製

慶應義塾大学ビジネス・スクール

三美印刷 2009.1 P150